

# 獣医学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議（第5回）

## 議事次第

1 日 時 平成24年10月22日（月）14:00～16:00

2 場 所 文部科学省 5F7会議室

### 3 議 題

- (1) 獣医学関係学部・学科の定員抑制について
- (2) N O S A I 団体の産業動物獣医師対策について  
(報告者 全国農業共済協会企画研修部 横尾次長)
- (3) その他

### 4 配付資料

資料1-1 獣医学関係学部・学科の定員抑制についての経緯

資料1-2 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）第1条第2号の解釈について

資料2 N O S A I 団体の産業動物獣医師対策について（全国農業共済協会企画研修部 横尾次長説明資料）

資料3 教育状況の分析に関するワーキングチームの設置について

資料4 今後の日程について

## 獣医学関係学部・学科の定員抑制についての経緯

### ○ 獣医師問題検討会報告書「獣医師の需給見通しについて」

(昭和51年3月25日) **農林水産省**

#### 6. 獣医師需給の見通し

本検討会では、将来における獣医師需給は15,000～21,000人(昭和49年12月現在対比67～94%)程度と見通した。

### ○ 獣医学教育の改善に関する会議「獣医学教育の改善について」

(昭和54年6月13日) **文部省**

本会議では先の調査研究会議の報告の趣旨を体し、学部6年制への移行を目指し速やかに獣医学教育体制の充実を図るべく、その適正規模及び全国的配置について検討した。

#### (1) 学生数の規模について

獣医学関係学部・学科は、獣医学の研究の推進に加えて獣医師養成という社会的な使命を担っており、その適正規模・適正配置を検討するに当たっては、将来における獣医師の各分野における社会需要の見通しを考慮する必要がある。農林水産省の調査によれば、将来における獣医師の需要数は約22,000人と推定されている。現状における我が国の獣医学関係学部・学科の入学定員は930名(国立330名、公立40名、私立560名)であるが、農林水産省の調査結果を基に考えれば、現時点では少なくとも現在の定員規模の拡大を特に図る必要はないものと考えられる。

### ○ 大学設置審議会大学設置計画分科会

「昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について」(昭和59年6月6日)

**文部省**

#### (3) 特色ある高等教育機関の整備

なお、計画的な人材養成が必要とされる分野のうち、医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の養成については、おおむね必要とされる整備が達成されているので、その拡充は予定しないこととする。

### ○ 大学審議会答申「平成5年以降の高等教育の計画的整備について」

(平成3年5月) **文部省**

#### 2 大学等の地域配置及び専門分野構成について

(3)②(前略)なお、医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の養成については、おおむね必要とされる整備が達成されているので、現行計画に引き続き、その拡充は予定しないこととするが、看護職員についてはなお整備を図る必要がある。

○中央教育審議会答申「大学の質保証に係る新たなシステムの構築について」  
(平成14年8月5日) **文部科学省**

2 設置審査の抑制方針の見直し

(2)(略)なお、医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の養成に係る大学、学部等については、過去の高等教育計画において計画的な人材養成が必要とされた分野のうちおおむね必要とされる整備を既に達成したこと、及びそれらの分野についての人材需給に関する政策的要請があることから、現在は全く新增設等を認可していない。このような規模や分野に関する現在の規制を残すことについては、大学の質の保証のために実施するものである設置認可制度の改善の趣旨を徹底する観点からは問題があるが、それぞれの分野における政策展開に密接な関連を有するものであるため、設置認可制度の改善の観点のみから、これらの取扱いを変更することは困難と考えられる。こうした例外分野の取扱いについては、今後、高等教育のグランドデザインの一環として高等教育における人材養成の在り方を検討する中で更に検討する。

○「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」  
(平成15年3月31日文部科学省告示第45号) **文部科学省**

第1条 文部科学大臣は、大学、短期大学及び高等専門学校(以下この条及び附則第2項において「大学等」という。)並びに大学院に関する学校教育法(以下「法」という。)第4条第1項の認可(設置者の変更及び廃止に係るものを除く。次条第1号を除き、以下同じ。)の申請の審査に関しては、法、大学設置基準、高等専門学校設置基準、大学院設置基準、短期大学設置基準、大学通信教育設置基準、短期大学通信教育設置基準、専門職大学院設置基準その他の法令に適合すること及び次に掲げる要件を満たすことを審査の基準とする。

二 歯科医師、獣医師及び船舶職員の養成に係る大学等の設置若しくは収容定員増又は医師の養成に係る大学等の設置でないこと

○中央教育審議会答申「高等教育の将来像」(平成17年1月) **文部科学省**

抑制方針が維持されている医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の5分野の取り扱いについては、人材需給見通し等の政策的要請を十分に見極めながら、抑制の必要性、程度や具体的方策について、必要に応じて個別に検討する必要がある。

## ○ 獣医師の需給に関する検討会「報告書」（平成19年5月）農林水産省

### 5 まとめ

本検討会による検討の結果、2040年までの期間に獣医事に従事する獣医師の供給総数は32,000人でほぼ一定であるのに対し、診療業務に従事する獣医師については、小動物診療獣医師は2006年現在の約13,200人から約16,400人に増加し、産業動物獣医師は約4,200人から約3,100人に減少することが予測された。

必要獣医師数は、産業動物獣医師については約4,000人で一定であるが、小動物診療獣医師については、犬猫1頭当たりの年間診療回数及び小動物診療施設における診療の効率化の動向により変化することが予測された。

(略)

産業動物診療獣医師の供給は、家畜の飼養頭数について政策目標値を勘案するか否かにかかわらず需要を下回り、産業動物獣医師の不足が発生するものと推計された。その原因は獣医師の活動分野間の偏在であり、現状では新規参入者の過半数が小動物診療分野を活動分野として選択しており、今後の新規参入者の小動物診療分野への集中が進むものと予測されるためである。同様に畜産分野、公衆衛生分野等の公務員獣医師の確保も今後難しくなっていくものと考えられる。

## ○ 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議

「獣医学教育の改善・充実について」（平成23年3月）文部科学省

### 4. 改善の具体的方策

(3) 教育研究環境の充実に向けての国の取組や今後の展望について

○ また、獣医学科等の入学定員は、大規模な者と小規模なものにわけられるが、これらが同一の条件下で質の高い教育プログラムを提供することは実際上困難であると考えられるため、教育の質保証の観点から、獣医学科等の適切な規模について実証的に検討する必要があるとの意見があった。また、その際には、教員数と学生数の適切な比率についての検討も重要であるとの意見もあった。

○ さらに、冒頭の獣医学教育を取り巻く状況の変化で述べた通り、獣医師に求められる役割は、人獣共通感染症や新興・再興感染症に対する備え、医薬品の開発、食品安全の対応など、我が国の国民の健康と安全に関わる重大なものであり、EUやOIEなど獣医学教育の国際的な質保証の取組が行われている中で、我が国の獣医学教育の改善・充実は喫緊の課題である。

現在、国において新成長戦略としてライフイノベーションの実現に向けた取組が進められているが、その動向や本報告で提言した改革の成果を勘案して、今後の獣医師養成の在り方について、引き続き検討していくことが求められる。

# 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校<sup>1</sup>の設置等に係る認可の基準」 (平成15年3月31日 文部科学省告示第45号) 第1条第2号の解釈について

## 1. 該当の条文

第1条 文部科学大臣は、大学、短期大学及び高等専門学校（以下この条<中略>において「大学等」という。）並びに大学院に関する学校教育法（以下「法」という。）第4条第1項の認可（設置者の変更及び廃止に係るものを除く。次条第1号を除き、以下同じ。）の申請の審査<sup>2</sup>に関しては、法、大学設置基準、高等専門学校設置基準、大学院設置基準、短期大学設置基準、大学通信教育設置基準、短期大学通信教育設置基準、専門職大学院設置基準その他の法令に適合すること及び次に掲げる要件を満たすことを審査の基準とする。

二 歯科医師、獣医師及び船舶職員の養成に係る大学等の設置若しくは収容定員増又は医師の養成に係る大学等の設置でないこと。

## 2. 条文の解釈

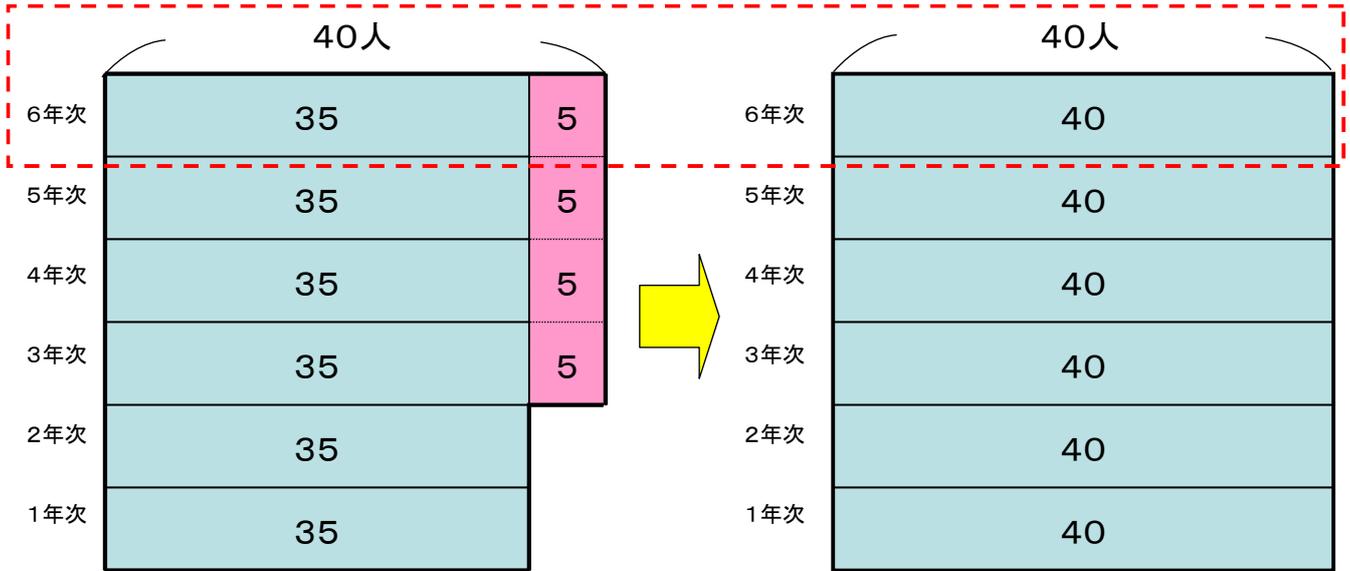
告示第1条第2号にいう「収容定員増」とは、いわゆる抑制方針が採られた「昭和59年度当時の当該分野の養成規模の拡大」を意味する。

### <解釈を再確認する背景>

- O I E (国際獣疫事務局)による獣医学教育に関するミニマム・コンピテンシー(案)の公表(平成22年)、日本学術会議や中央教育審議会大学分科会における「教育の質保証」を求める動きなどを背景に、平成23年度に、獣医学生にとっての具体的な到達目標とそのための教育手法を明示するための「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」が作成された。
- 「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」は、現時点で獣医学生が修得すべき基本となる教育内容(6年間の履修年限の中で獣医学として教えるべき事項の3分の2程度)が示されている。各大学においては、その導入を契機に教育課程の見直しが行われているが、その中で、2年次または3年次からの編入学を廃止し、すべての学生について、1年次から「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」を踏まえた教育を行う旨の変更を行おうとするなど、編入学の在り方について再検討を加える大学も現れている。
- こうした取組は、獣医学教育の質の保証を目指して自主的なカリキュラム改善を行うという点で、基本的には歓迎されるべきものであるが、その一方、告示第1条第2号の「収容定員増」を字義通りに解釈してしまうと、このような取組も「収容定員増」を認めないとする条項に抵触することとなり、教育改善の視点からは極めて大きな不都合を生じることになる。
- ここで、獣医師の養成についていわゆる「抑制方針」が定められているのは、獣医師養成をはじめとする高度専門職業人の養成については、需要と供給のバランスを確保することが必要との趣旨からである。すなわち、ここで関心が払われているのは、毎年、獣医系大学を卒業して新たに獣医師の資格を得ることが想定される者の数であると考えられるが、毎年の卒業見込み者の数は、入学定員のうち一部を編入学のために留保するか否かの影響を受けることはない。
- よって、入学定員のうち一部を留保する形で設定された編入学定員を撤廃するような場合については、学部(学科)全体としての収容定員は増加するものの、養成規模が拡大するわけではないことから、いわゆる「抑制方針」には抵触しないと解釈することが適当である。

○入学定員35人、3年次編入学定員5人の場合

○入学定員40人の場合

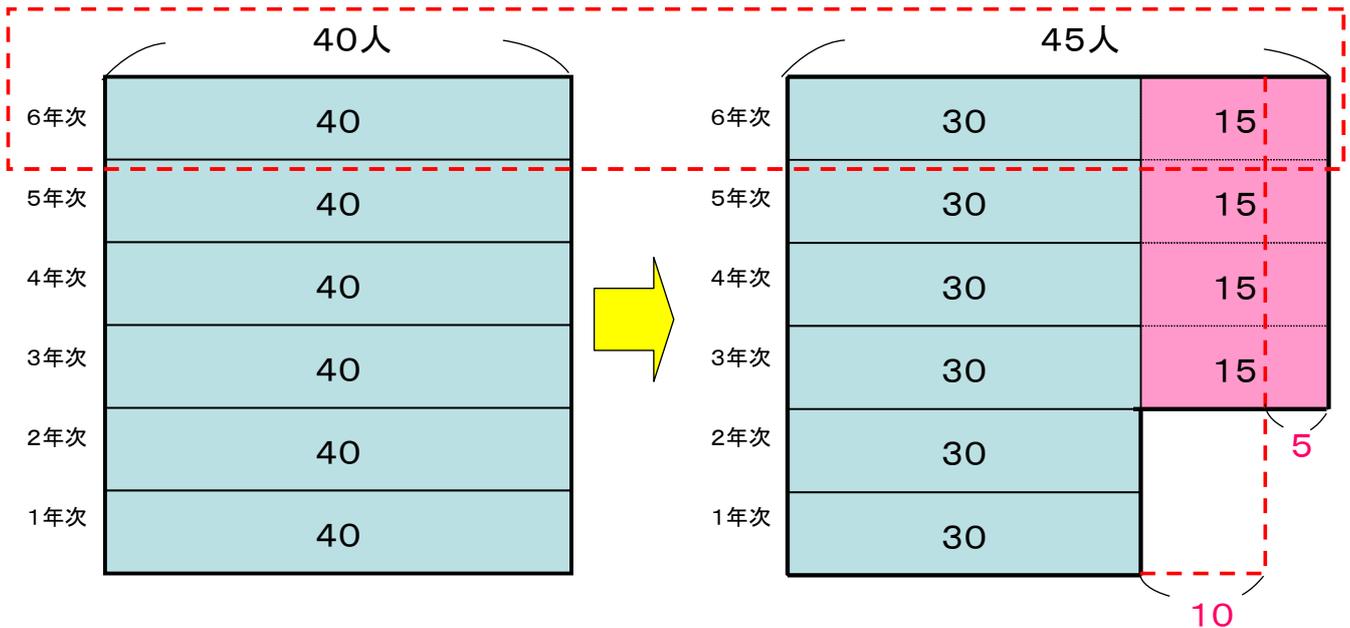


・「収容定員」は増 230人 → 240人

・「養成規模」は不変 40人／年 → 40人／年

○入学定員40人の場合

○入学定員30人、3年次編入学定員15人の場合



・「収容定員」は不変 240人 → 240人

・「養成規模」は増 40人／年 → 45人／年

[獣医学教育の改善・充実に関する調査協力者会議(第5回)提出資料]

## NOSA I 団体の産業動物獣医師対策について

平成 24 年 10 月 22 日

NOSA I 全国

企画研修部 横尾 彰

### 1. 平成 24 年度の主な取組み

- (1) 平成 24 年 4 月 1 日現在の獣医師職員採用に係る調査を実施したが、採用は 89 名の募集に対し 86 名(うち女性 35 名)となった。

これら採用者を対象にアンケート調査を実施し、83 名(うち女性 35 名)から回答を得たが、調査結果から分かった主な内容は次のとおり。なお、調査結果については全国 16 獣医学系大学に送付した(図 1 参照)。

- (ア) 診療所での夏期実習、大学の講義や実習が有効であること。  
(イ) 進路の変更は 4 年生に多く、また、家畜共済・家畜診療という職務内容の周知が重要であること。  
(ウ) 今後の学生への対応としては、臨床実習、大学での講義・実習への協力、説明会の開催を引続き実施していくことが必要で、特に実習・講義等で低学年から参加できる機会を作っていくことが重要である。

また、本調査に合わせて各県募集案内の収集を行い、平成 25 年度農業共済団体獣医師採用予定について、全国 16 獣医学系大学に一括送付した。

- (2) 6 月 1 日に麻布大学、2 日に日本獣医生命科学大学において、農林水産省及び 17 連合会等の参加により「家畜共済事業に係る獣医師職員採用説明会」を開催し、現場獣医師の体験談等を含め家畜共済や診療所の説明を行うとともに、各県担当者による個別ブースでの説明を行った。参加学生は合計 123 名と過去最高となった。(参考: 22 年度は 114 名、23 年度は 109 名)

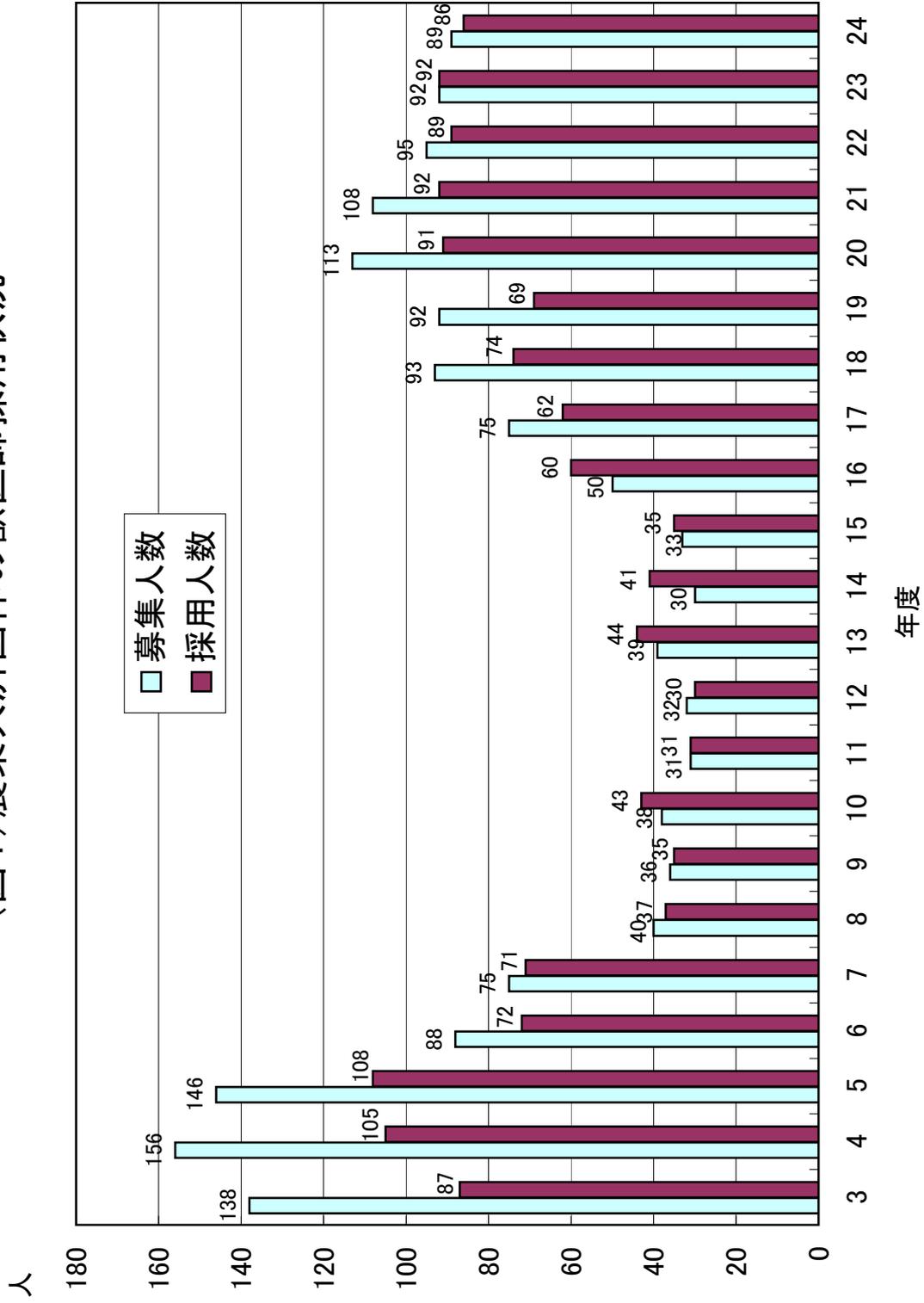
また、参加学生を対象にアンケート調査を実施したが、その調査結果(回答数 109 名、うち女性 70 名)の概要は次のとおり。

- (ア) 獣医系大学の志望動機は「動物が好き」が圧倒的に多く、入学時の希望進路についても、「小動物臨床」が半数を占めた。
- (イ) 現在の希望進路は、産業動物臨床に関心のある参加学生からの回答であるため、産業動物臨床が圧倒的に多かったが、産業動物臨床への主な変更理由は、「職務内容」「自分の適性」「将来性」などであった。
- (ウ) 家畜診療所での実習経験は、「実習経験あり」が半数を占め、臨床実習の感想については、「産業動物臨床をやってみたくなった。」「産業動物臨床に興味を持った。」など多くが好意的であった。
- (エ) 産業動物獣医師に対するイメージは、「社会貢献している」「やりがいあり」については高い評価であったが、「給与」「勤務体制」「住環境・生活環境」「研修体制」について悪いという回答が、5～14%あった。
- (3) 夏期臨床実習については、本年度より岐阜大学を全国 16 大学の窓口として受入れ連合会等へ申込むこととなったが、全国 34 府県 81 診療所の 164 名の受入体制の下で、実施した（別表参照）。
- （参考：22 年度は 25 県 51 診療所で 157 名、23 年度は 26 府県 56 診療所で 163 名を受入れ。）
- (4) 産業動物獣医師に関する獣医学系大学教官との懇談会については、6 月 19 日に東北地区（岩手大学、北里大学）、8 月 1 日に北海道地区（北海道大学、帯広畜産大学、酪農学園大学）、11 月 2 日に九州地区（宮崎大学、鹿児島大学）、11 月 15 日に中国・四国地区（鳥取大学、山口大学）ほか、他地区でも開催予定。
- (5) N O S A I 団体の獣医師採用情報については、N O S A I 全国ホームページにて、随時、25 年度に区分して閲覧可能としており、逐次更新予定。

## 2. 関係団体との連携

- (1) 10月6日、日本獣医師会が主催する「2012 動物感謝デー in JAPAN」に参加し、獣医系学生並びに一般消費者に対し産業動物獣医師及び家畜共済についてPRした。
- (2) 農林水産省の補助を受けて家畜衛生対策推進協議会(事務局:中央畜産会)並びに獣医療提供体制整備推進協議会(事務局:日本獣医師会)が実施する「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」に引続き協力し、5月24日及び6月25日に本会職員を検討会委員として派遣した。また、23年度に引続き獣医療提供体制整備推進協議会に参加し、2月20～21日に家畜診療等技術全国研究集会を同事業の一部として実施する予定。
- (3) 23年度より農林水産省が直接実施することとなった獣医師養成確保修学資金貸与事業については、各県ごとに関係団体等が応募する形態となった。23年度新規申込み25名のうち24年度継続受給者は18名(うちNOSA I関係2名)、24年度新規申込みは22名(うちNOSA I関係2名)となっており、合計で40名が受給中である。なお、7月に24年度分の追加募集(若干名)が行われた。  
(参考:平成22年度まで申込みのあった中央畜産会事業分の24年度継続受給者は合計31名、うちNOSA I関係5名である。また、平成24年3月受給終了者9名中3名がNOSA I関係への就職者である。)

(図1) 農業共済団体の獣医師採用状況



<別表>

平成23年度 夏期臨床実習生受入実績

県名	受入診療所数	受入人数
1 青森県	1	2
2 岩手県	2	3
3 宮城県	1	3
4 山形県	2	20
5 福島県	1	1
6 群馬県	3	7
7 埼玉県	2	2
8 千葉県	7	27
9 神奈川県	1	3
10 山梨県	1	8
11 愛知県	2	5
12 滋賀県	2	7
13 京都府	1	2
14 兵庫県	4	23
15 奈良県	1	2
16 島根県	2	3
17 岡山県	3	5
18 広島県	2	3
19 山口県	1	1
20 香川県	2	4
21 佐賀県	2	2
22 長崎県	3	3
23 熊本県	2	3
24 宮崎県	4	15
25 鹿児島県	2	3
26 沖縄県	2	6
計	56	163

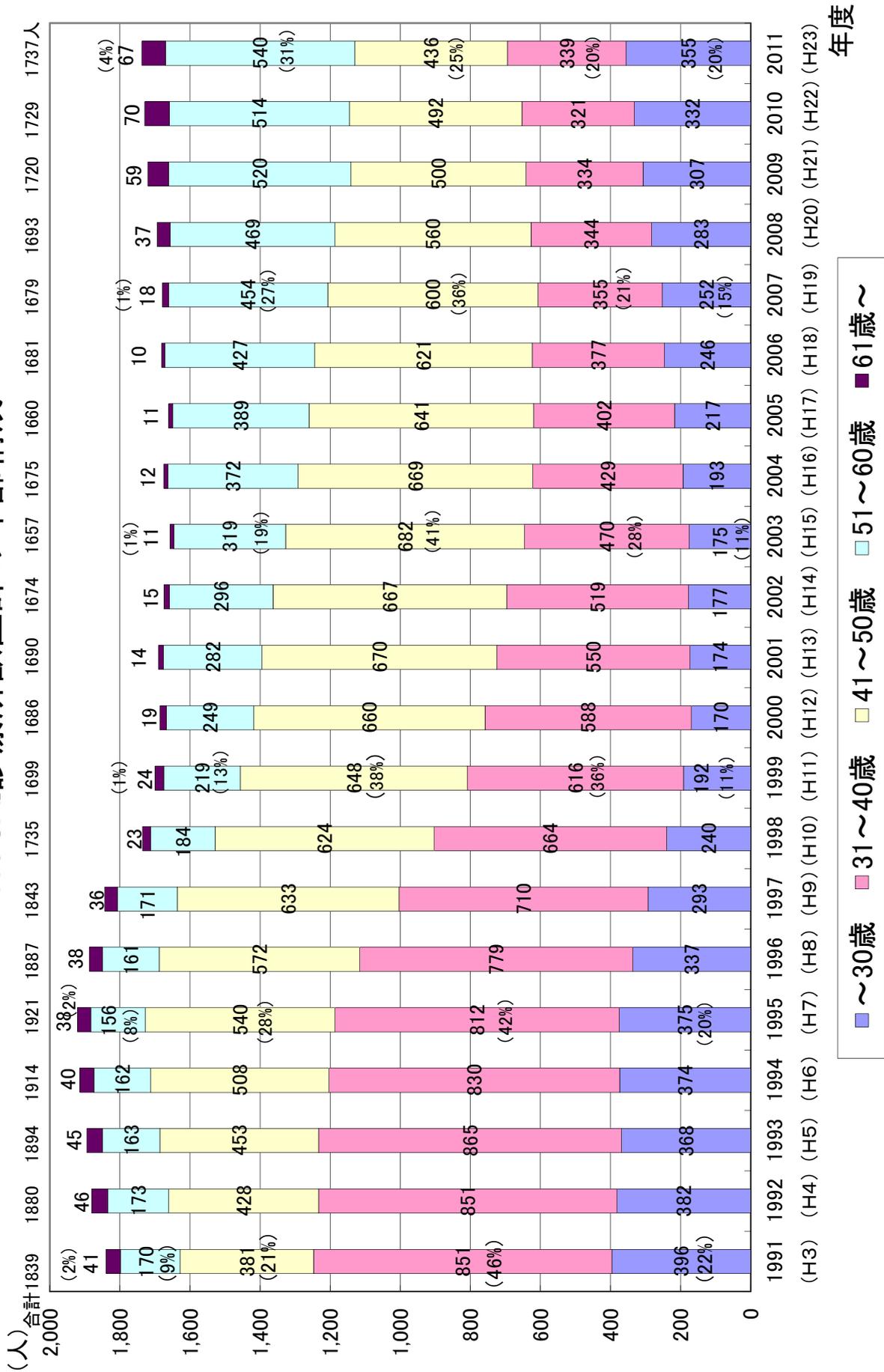
(注) 上記の他に北海道において夏期に47名の受入を行っており、冬期・春期にも70名を受け入れたとのことである。

平成24年度 夏期臨床実習生受入可能家畜診療所

県名	受入可能診療所数	受入可能人数
1 青森県	1	2
2 岩手県	7	9
3 宮城県	4	14
4 山形県	3	12
5 福島県	3	4
6 群馬県	2	5
7 埼玉県	1	1
8 千葉県	8	16
9 神奈川県	1	2
10 山梨県	1	5
11 新潟県	1	1
12 富山県	1	1
13 長野県	1	2
14 岐阜県	1	2
15 愛知県	1	1
16 三重県	1	1
17 滋賀県	2	5
18 京都府	2	2
19 兵庫県	5	14
20 奈良県	1	2
21 鳥取県	1	2
22 島根県	3	3
23 岡山県	4	5
24 広島県	4	4
25 山口県	1	1
26 香川県	2	4
27 福岡県	2	2
28 佐賀県	1	1
29 長崎県	2	4
30 熊本県	1	2
31 大分県	1	1
32 宮崎県	5	20
33 鹿児島県	4	9
34 沖縄県	3	5
計	81	164

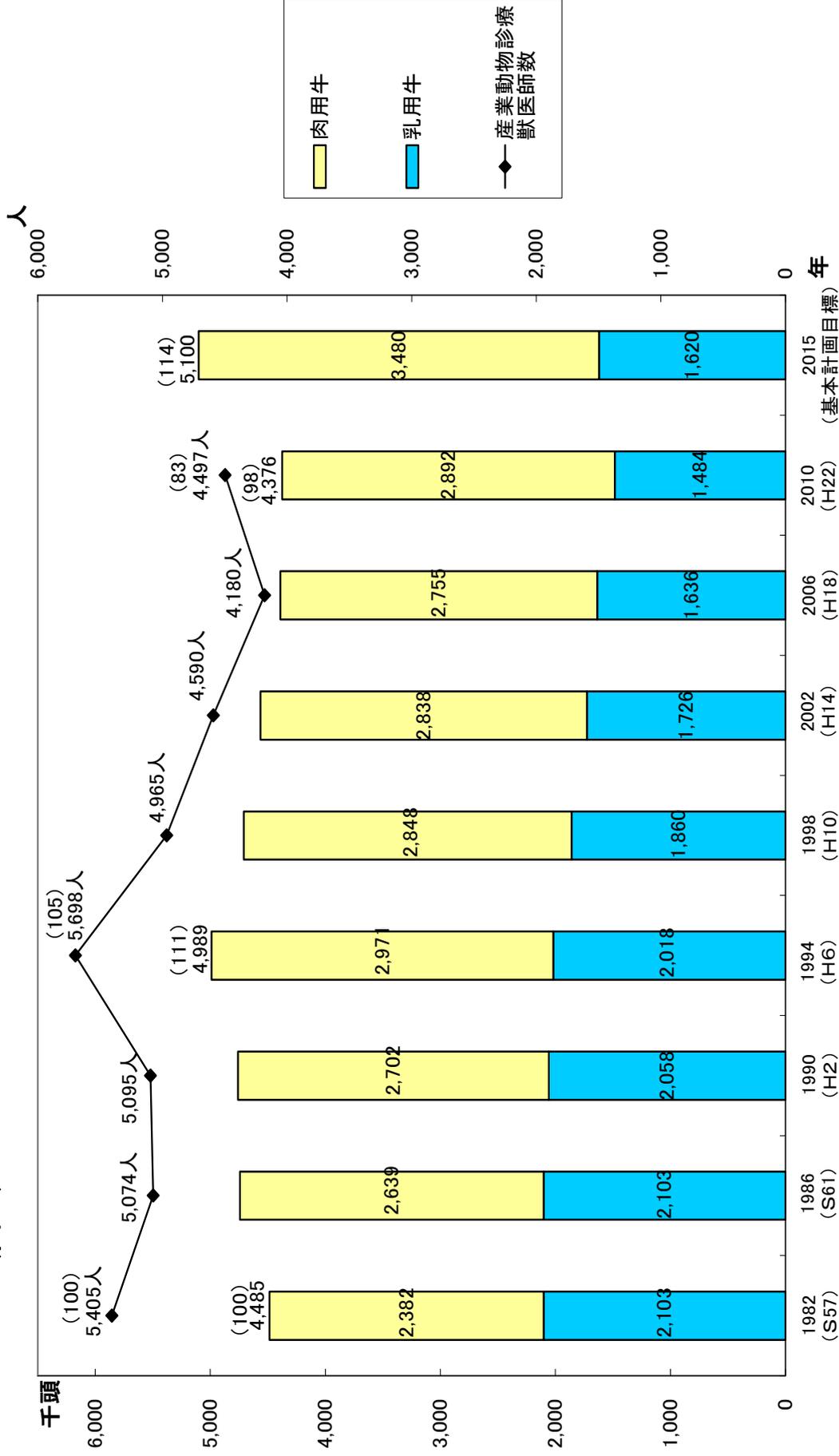
※若干名・数名受入は2名でカウント  
 (注) 上記の他に北海道において夏期に57名を受入予定

(図2) NOSAI診療所獣医師の年齢構成



( )内は当該年の各年齢層の構成割合であるが、ラウンドの関係で合計値が100%にならない場合がある。NOSAI診療所獣医師の年齢構成について、1991年と2011年を比較すると、51~60歳については、9%から31%、41~50歳については、21%から25%となっている。

(図3) 牛の飼養頭数と産業動物診療獣医師数の推移



このグラフは、農林水産省の畜産統計の牛の飼養頭数と産業動物診療獣医師数の比較である。  
 ( )内は1982年を100とした伸び率である。2015年は、食料・農業・農村基本計画の目標数字である。  
 1982年と2010年を比較すると、産業動物診療獣医師数が17%減少しているが、牛の飼養頭数の減少は2%である。

NOSAI職員が大学に向いて講義・実習を行っている事例

大学名	学年	教科名称等	組合・連合会名等	講義時間数(年間)
北海道大学	3~5年生	産業動物獣医師診療への理解醸成のための講習会	NOSAI日高	1時間10分
	1年	獣医学概論	釧路地区NOSAI	2時間
帯広畜産大学	5年	産業動物獣医師診療への理解醸成のための講習会	NOSAI山形	70分
	2年	家畜生産と獣医学	十勝NOSAI	2時間
岩手大学	5年	産業動物総合臨床実習	十勝NOSAI	3時間
	5~6年生	農業災害補償法と家畜共済制度	十勝NOSAI	2時間
東京大学	全学年	獣医学予備衛生学	釧路地区NOSAI	8時間
	2・5学年	岩手大学セミナー 大動物臨床	NOSAI宮城	1時間
東京農工大学	5年	大動物臨床学	NOSAI山形	4時間
	5年	大動物実習	ちばNOSAI連	年1回3時間
岐阜大学	2~6年生	産業動物獣医師診療への理解醸成のための講習会	NOSAI日高	3時間10分
	5年	大動物実習	ちばNOSAI連	年9回45時間
岐阜大学	5年	公衆衛生特別講義	NOSAI愛知県 家畜メ ディカルセンター	1回3時間
	4年	畜種別疾病講習会	NOSAI愛知県 家畜メ ディカルセンター	1時間
鳥取大学	4年	理解情勢講習会(臨床セミナー)	NOSAIぎふ	年1回1時間
	5年	臨床野外実習	NOSAI鳥取	1.5時間
山口大学	1・2年	獣医師入門	NOSAI鳥根	40分
	1年	コミュニケーション論	ちばNOSAI連	年1回8時間
宮崎大学	5年	乳房炎の臨床	NOSAI鳥根	1.5時間
	3年~6年	平成23年度畜種別疾病講習会	NOSAI岡山	2時間
鹿児島大学	5年	臨床繁殖講義	NOSAI山口 県西部	年1回1日3時間を3週間
	1年	獣医学概論	NOSAI連鹿兒島	1.5時間
鹿児島大学	1年	コミュニケーション論	ちばNOSAI連	年1回8時間
	5年	獣医師キャリア形成概論	NOSAI連鹿兒島	1.5時間
大阪府立大学	-	産業動物獣医師診療の現状と将来	NOSAI兵庫	年1回3時間
	5年	総合臨床学IX	石狩NOSAI	3時間
酪農学園大学	2年	獣医学概論	十勝NOSAI	1時間
	5年	総合臨床学IX	釧路地区NOSAI	2時間
北里大	3年生 希望学生	産業動物獣医師診療への理解醸成のための講習会	根室地区NOSAI	30分
	6年生	臨床栄養学	石狩NOSAI	6時間
日本獣医生命科学大学	1年	産業動物講習	NOSAI宮城	年1回1時間
	5年	大動物臨床	NOSAI宮城	1時間
日大	5年	大動物講習	NOSAI宮城	授業
	5年	畜種別疾病講習会	NOSAI山形	3時間
麻布大学	3年生	産業動物臨床の概要	NOSAI日高	1時間
	1年	獣医体験実習	NOSAI山形	4時間
麻布大学	5年	高度臨床獣医学演習	NOSAI山形	1.5時間
	5年	産業動物獣医師総合臨床	ちばNOSAI連	年1回90分
麻布大学	2年	牛の解剖実習	ちばNOSAI連	年3回6時間

クラス単位で診療所実習を受け入れている事例

北海道大学	5年生	産業動物臨床実習	十勝NOSAI	各1日間
帯広畜産大学	5年生	産業動物臨床実習	NOSAIオホーツク	7日間
	5年生	産業動物臨床実習	十勝NOSAI	各5日間
東京大学	5年生	臨床見学研修	NOSAI山形	4泊5日
	5年生	臨床獣医学実習	ちばNOSAI連	1泊2日を2回
東京農工大学	5年生	臨床獣医学実習	ちばNOSAI連	1泊2日を2回
	5年生	大動物臨床実習	NOSAIぎふ	1日
鳥取大学	5年生	臨床繁殖学実習(ホリクリ実習)	NOSAI鳥根	1日
	1・2年生	臨床繁殖学実習(ホリクリ実習)	NOSAI鳥根	40分
山口大学	6年生	獣医師入門	NOSAI山口 県西部	年1回4班各1日
	6年生	臨床繁殖実習	NOSAI山口 県西部	5日
鹿児島大学	6年生	総合臨床実習	NOSAI南薩・北薩・中部・曾於(2組合隔年)	5日
	5年生	応用獣医学実習	NOSAI兵庫	4泊5日
全国大学	3~6年生	応用獣医学実習	NOSAI兵庫	1~2週間
	5年生	応用獣医学実習	NOSAI宮城	12泊13日
日本獣医生命科学大学	5年生	獣医総合実習(臨床)	NOSAI山形	12泊13日

## 教育状況の分析に関するワーキングチームの設置について

平成24年9月11日

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議決定

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（以下「協力者会議」という。）の下に、教育状況の分析に関するワーキングチーム（以下「WT」という。）を次のとおり設置する。

### 1. 所掌事務

大学における獣医学教育や学生の就業動向に関する分析を行うこと。

### 2. 委員等

- ① WTの委員は、協力者会議の協力者の中から座長が指名するものとするほか、必要があると認める場合は、協力者以外の者であって、大学の獣医学教育について知見を有する者を委員とすることができる。
- ② WTに主査を置き、主査は委員の中から協力者会議の座長が指名する。

### 3. 設置期間

WTは、協力者会議の設置期間の終了に伴い、廃止する。

### 4. 協力者会議への報告

WTの審議状況は、適時に協力者会議へ報告するものとする。

### 5. 会議の公開

小委員会は原則、非公開とする。

### 6. その他

ここに定めるもののほか、議事の手続その他WTの運営に関し必要な事項は、主査がWTに諮って定めるものとする。

## 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 教育状況の分析に関するワーキングチーム(第1回)

- 1 日 時 平成24年10月2日(火) 15:00~17:00
- 2 場 所 文部科学省14階 高等教育局会議室
- 3 議 題
  - (1) 「教育実施状況調査」の分析のうち「教育の特色」について
  - (2) 「教育実施状況調査」の分析のうち「進路の状況」について
  - (3) 追加的な調査が必要な事項について
  - (4) その他

### 【配付資料】

- 教育状況の分析に関するワーキングチームの設置について  
(平成24年9月11日)  
(獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議決定)
- 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議  
「教育状況の分析に関するワーキングチーム」(第1回)資料
- 今後の日程(案)
- 獣医学教育改革の進捗状況と改革の推進に向けた課題の整理  
(平成24年8月3日)  
(獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議)
- 「教育実施状況調査」の中間まとめ【暫定版】

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議  
教育状況の分析に関するワーキングチーム

<メンバー>

石黒 直隆 岐阜大学応用生物科学部教授  
※調査研究協力者会議委員

稲葉 睦 北海道大学大学院獣医学研究科教授

上地 正実 日本大学生物資源科学部教授

酒井 健夫 日本大学生物資源科学部教授  
※調査研究協力者会議委員

末吉 益雄 宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター教授

前多 敬一郎 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

三角 一浩 鹿児島大学共同獣医学部教授  
※調査研究協力者会議委員

【今後の日程】

◆第2回<11月中旬>

- ・協力者会議（第6回）に向けての準備  
→各大学に特徴的な取組の分析  
→各大学の進路動向と教育課程の関係についての分析

◆第3回<12月中旬>/第4回<1月中旬>/第5回<2月上旬>

- ・獣医師の職域/地域偏在などの状況や、医療/食品産業を含む各職域  
の中長期的な市場予測も踏まえた獣医師ニーズの推計

## 今後の日程について

### 第6回会議

平成24年11月30日(金) 10:00~12:00 (予定)

### 第7回会議

平成24年12月14日(金) 13:30~15:30 (予定)